

はじめにお読みください

令和3年3月31日
沖縄県 環境部 環境整備課

海ごみ環境教育のためのイラスト素材集

【イラスト作成者と著作権】

■このイラスト素材集は、令和2年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討業務における「海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ」によって作成されました。イラストの作成者は、ワーキンググループメンバーの池村浩明です。

■このイラスト素材集の著作権は、沖縄県および池村浩明に帰属します。

【イラストの使用許諾範囲と使用条件】

■このイラスト素材集は、海の環境保全を目的として、非営利の個人・団体が主体となって行う学校教育・環境教育・海ごみに関する啓発活動・ビーチクリーン活動等において、事前の許諾なく使用することができます。ただしこれらの個人・団体であっても販売物品へのイラスト使用はご遠慮ください。

※想定される利用の場：学習教材の作成、海ごみに関する活動の広報媒体の挿絵等

■企業等の営利団体における商用利用は認めません。企業や各種団体等の支援や助成を受けて、非営利の個人・団体が主体となって行う活動においては利用できます。

■このイラスト素材集の2次配布はご遠慮ください。

■このイラスト素材集を使用する場合は、使用したイラストがこの素材集からのものであることが分かるよう、使用した媒体に以下のいずれかの形でクレジットを明記してください。奥付やエンドロールへの記載でも結構です。

(日本語) 沖縄県海ごみ環境教育のためのイラスト素材集

(英語) Illustrations for environmental education of marine litter, Okinawa prefecture

■このイラスト素材集の使用においては作成者を尊重し、イラスト線画における線形の改変や線の付加は行わないでください。イラストの部分的使用や色付けは構いません。

【イラストの使用例】

■海ごみを学ぶPC用のスライド教材を作る。各地域の自然環境に応じて必要なシーンをイラスト素材集から構築し、ストーリーを考えてセリフや説明文を加え、スライド教材にするほか、アニメーションを加えて動画として作成することも可能。

■学習者にイラスト素材を提供し、自分たちで海ごみ問題を伝えるストーリーを作ってもらおう。

■イラスト素材を組み合わせ、紙に印刷し、紙芝居や塗り絵を作成する。

■イラスト素材を印刷したカードを作って、自然や街のシーンと生物やごみを組み合わせ、海ごみ問題について考えるプログラムを考案する。

■海ごみに関する講座やビーチクリーンなどの企画において、チラシ印刷やウェブサイト等での宣伝媒体の挿絵に利用する。

■その他、海の環境保全の目的を踏まえた活用方法を工夫する。

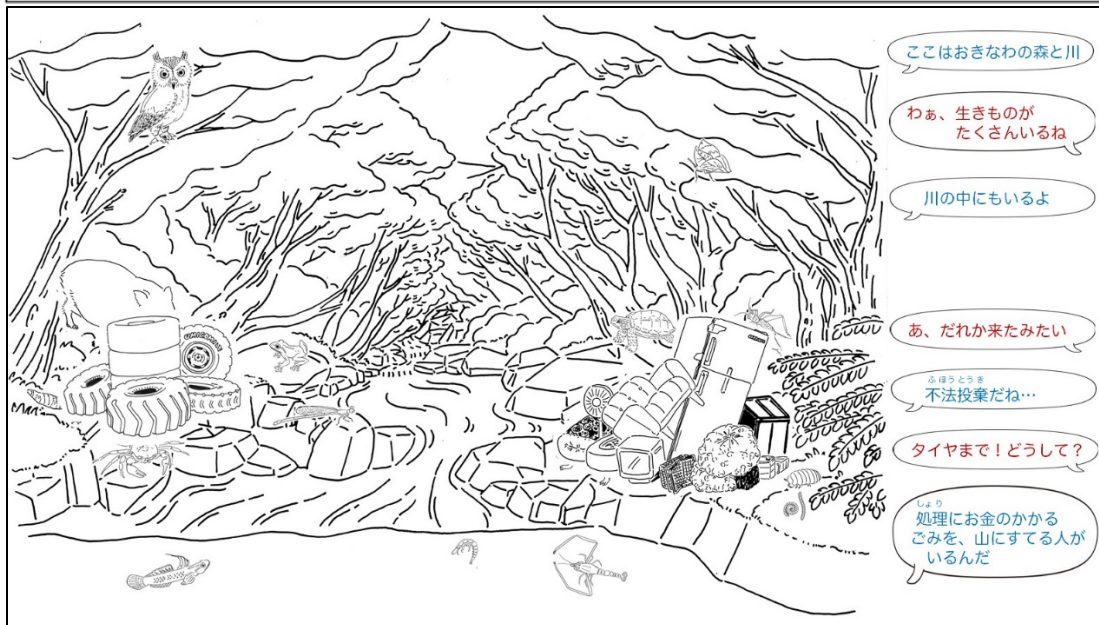
【問い合わせ先】

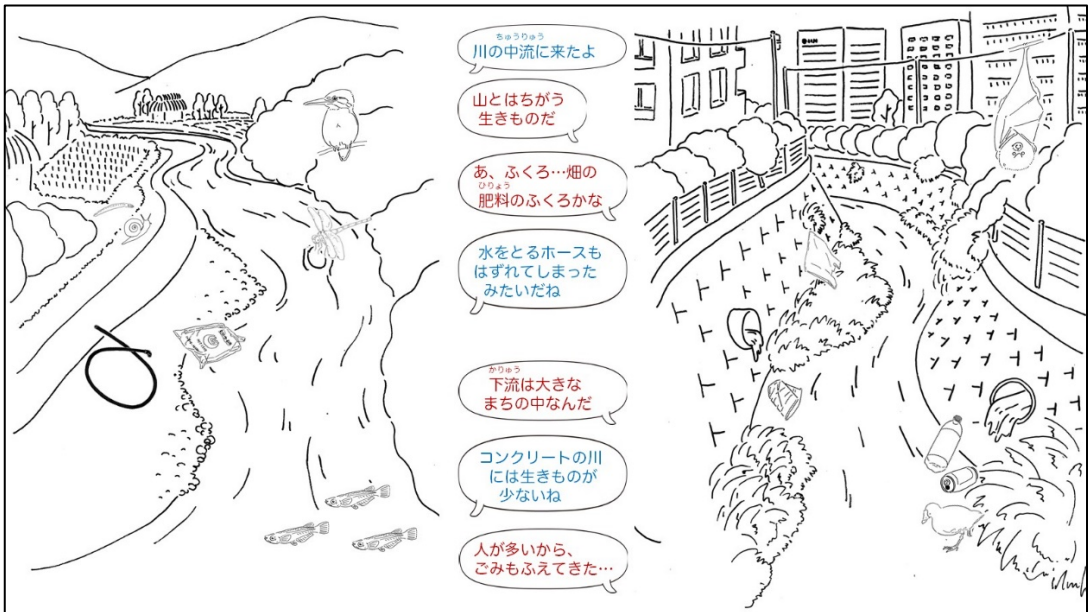
沖縄県 環境部 環境整備課

(2)WG 案の作成

イラスト素材集を活用した教材の WG 案は以下に示すとおりである。

沖縄の海岸ごみは どこからくるの？





ちゅうりゅう
川の中流に来たよ

山とはちがう
生きものだ

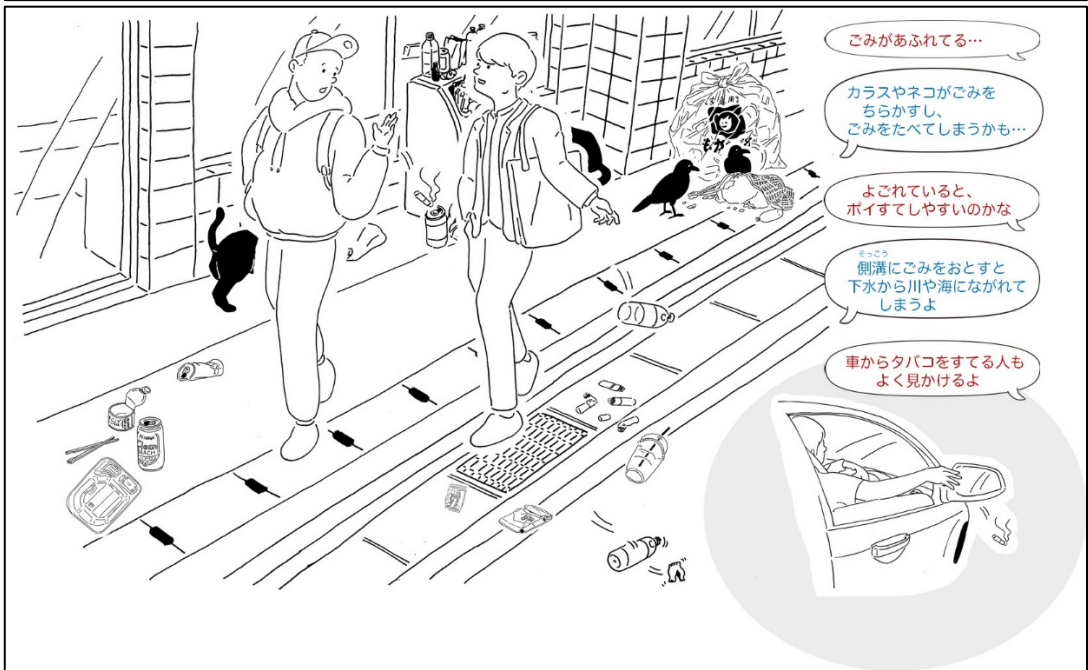
あ、ふくろ…畑の
ひりょう
肥料のふくろかな

水をとるホースも
はずれてしまった
みたいだね

かりゅう
下流は大きな
まちの中なんだ

コンクリートの川
には生きものが
少ないね

人が多いから、
ごみもふえてきた…



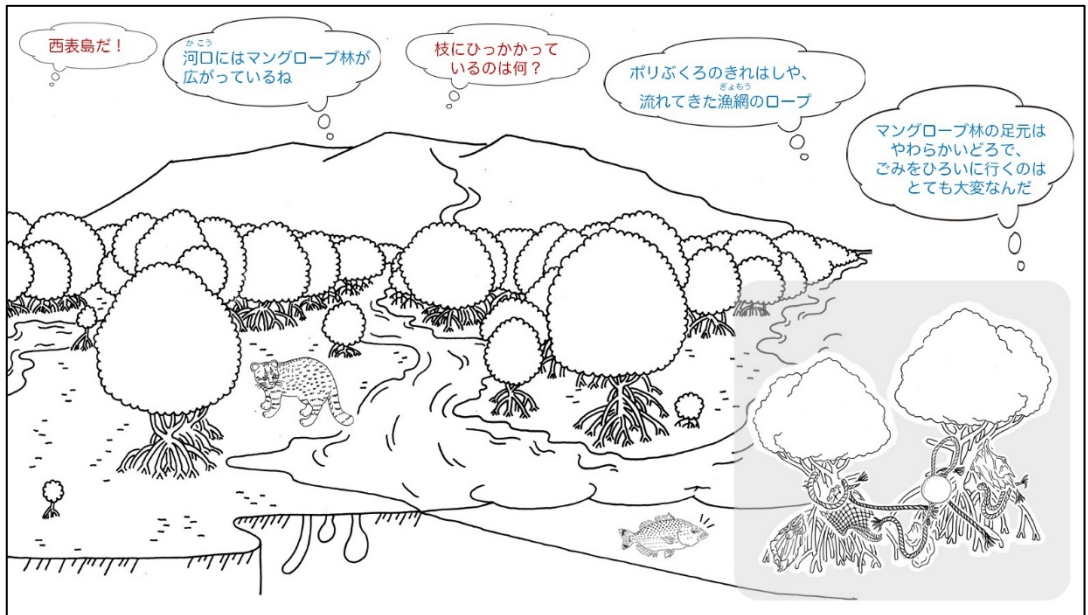
ごみがあふれてる…

ガラスやネコのごみを
ちらかすし、
ごみをたべてしまうかも…

よこれていると、
ポイすてしやすいのかな

側溝
側溝にごみをおとすと
下水から川や海にながれて
しまうよ

車からタバコをすてる人も
よく見かけるよ



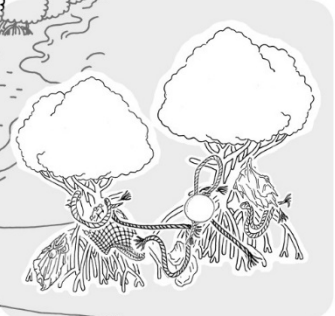
西表島だ！

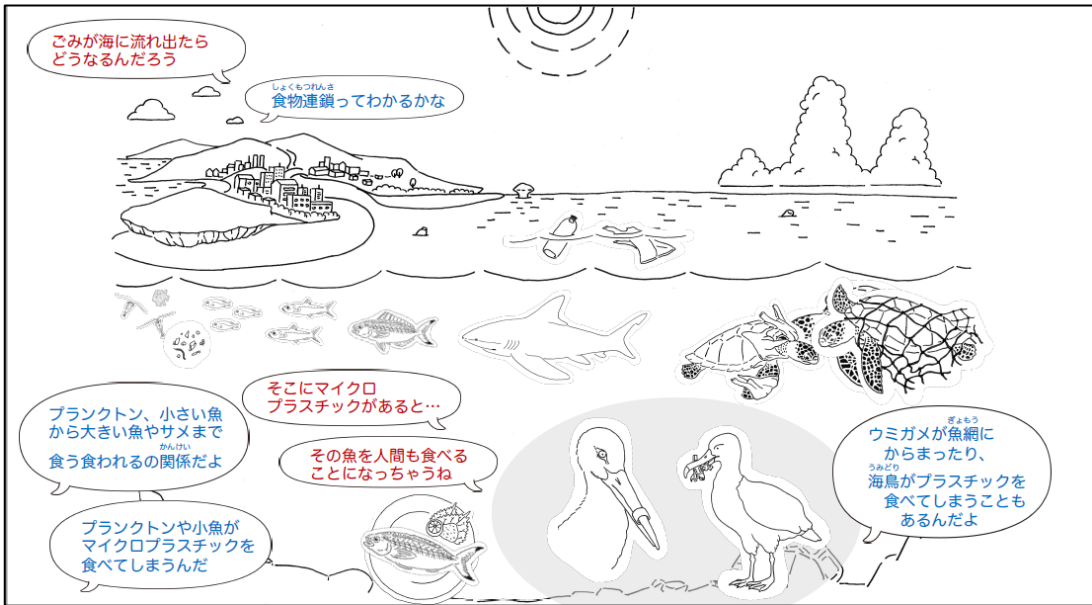
河口にはマングローブ林が
広がっているね

枝にひっかかって
いるのは何？

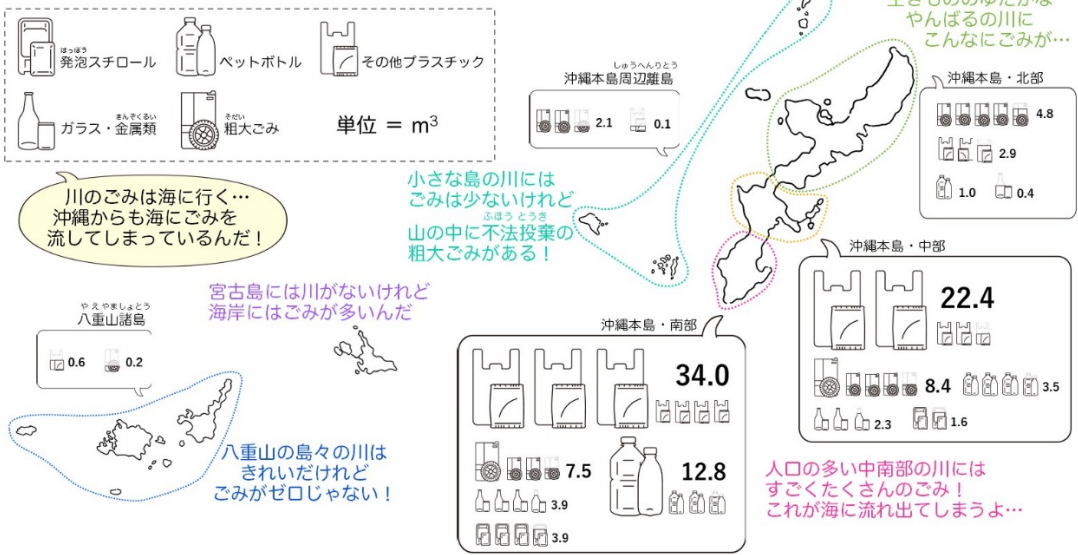
ポリぶくろのきれはしや、
流れてきた漁網のロープ

マングローブ林の足元は
やわらかいどろで、
ごみをひろいに行くのは
とても大変なんだ

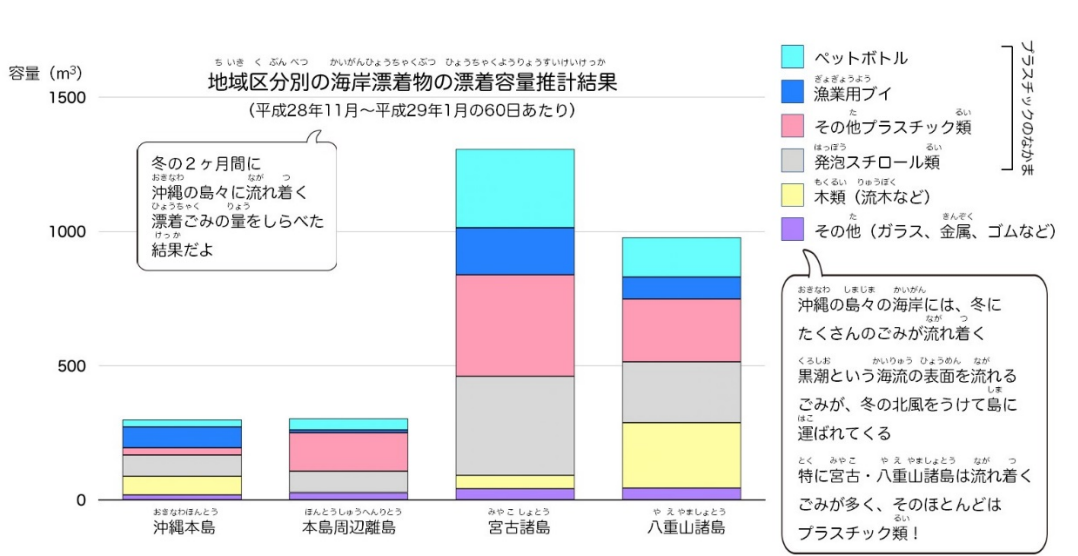




おきなわの川ごみしらべ (2級河川：平成26年度沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業報告書より)



おきなわの海岸にはどれくらいのごみが流れ着く? (平成28年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業報告書より)



世界では
2016年の1年間に1100万トンの
プラスチックごみが
海に流れ出たんだって

これは、1分間に21トンの
プラスチックごみが
海に流れたことになる…

2040年には2900万トンに
なるかもと言われている

10トン車が2台分！

※ 数値は Pew Charitable Trusts : Breaking the Plastic Wave (2020) より

むかし

むかしの道具は
自然の材料ばかり

すてても
自然にかえるんだね

台所の生ごみは
畑にもどせばいいよね

いま

いまの道具はプラスチックばかり

プラスチックは安くて軽くて便利
だから広まったんだ
とはいえ、ものは大事に使いたいね

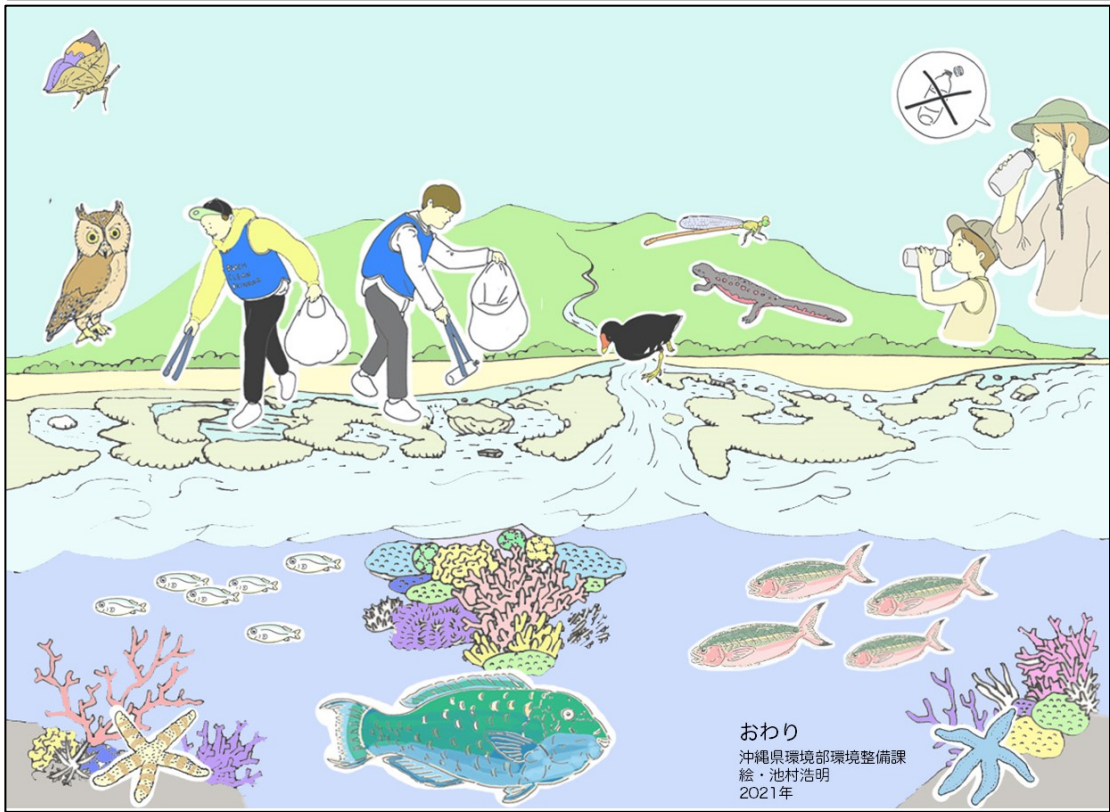
食べもの用は使いすてばかりだ…
おばー！それ自然にかえらないよ！

わたしたちの島
昔と変わらないくらい
新しいまちの暮らし

わたしたちの暮らしが
ごみを海に流して
しまっているんだね

ごみのない海に
したいな

そのためには
なにをしていけば
いいのかな？



2.6.2 官民等の関係者が連携した陸域からの発生抑制対策の取組検討

沖縄本島地域においては、「普及啓発・環境教育推進」、「市民生活や地域産業のごみ、使い捨てプラスチック減量化」「官民協賛によるイベントにおけるごみの減量化」について、沖縄本島周辺離島地域（久米島町）、宮古諸島地域（宮古島市）、八重山諸島地域（石垣市及び竹富町）では、「普及啓発・環境教育推進」、「不法投棄」、「市民生活や地域産業のごみ」「観光地・観光客」について協議を行った。協議結果を表 2.6-1 に示す。

表 2.6-1 沖縄本島地域における官民連携協議結果(1)

地域	実施場所・実施日	参加者
沖縄本島地域	沖縄県 環境部 環境整備課 令和3年3月15日	沖縄県 環境部 環境整備課 しかたに自然案内 日本エヌ・ユー・エス(株)
議題	普及啓発、 環境教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育については、現状としては県内各地域で内容やレベルがまちまちであり、正確な環境養育を実施できる人材が不足している。 → これらの課題については、各地域の関係者それぞれで対応していくのは困難と判断されるため、県が主体となって進める必要がある(当WGの取組課題にもできる)。 ・ 沖縄本島内の学校に海岸漂着物の環境教育が行き渡る状況にない。 → 県、県教育委員会、民間団体等の連携により、教育側への民間による環境教育の内容や人材の紹介、対象校の拡充等の取組が求められる。 ・ 県内各地で定められた海岸清掃や分別ルールが守られない事例が増えている/市町村のボランティア清掃支援に差がある → 県で情報を集約し、今後適切な対応を検討することが求められる。
	市民生活や地域産業のごみ、使い捨てプラスチック減量化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の事業活動から排出されている使い捨てプラスチックの実態が不明なため、対策や削減目標等を検討し辛い。 → 県と民間が協力し、県内事業者向けに使い捨てプラスチックの削減に係るアンケート調査を実施することにより、県内の使い捨てプラスチックの課題と対応策を検討する。
	官民協賛によるイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模なイベントにおけるプラスチック容器の削減。マイ食器やリユース食器の導入は衛生面のリスクが指摘される。 → 京都祇園祭り(リユース食器の導入)、アース・デイ東京(マイ食器、リユース食器の導入、東京都・環境省等が後援)ではプラスチック容器の削減が定着していること、イベント時のマイ食器の導入による食中毒の事例は殆ど無いことから、県内のイベントにもマイ食器やリユース食器の導入は可能であると判断される。

注) 赤は課題、緑は対応策を示す。

表 2.6-1 沖縄本島地域における官民連携協議結果(2)

(石垣島まつりにおけるリユース食器、紙食器導入実績についてのヒアリング結果)

地域	実施場所・実施日	参加者
<p>沖縄本島地域 ※担当者が石垣商工会に赴任時の取組み</p>	<p>沖縄県商工会連合会 令和3年3月12日</p>	<p>沖縄県商工会連合会 支援課 日本エヌ・ユー・エス(株)</p>
<p>議題</p>	<p>官民協賛によるイベント (石垣島まつりにおけるリユース食器、紙食器導入実績)</p>	<p>①石垣商工会議所では、数年前に島内のイベントにおける使い捨てプラスチック容器削減の取組を進める方針を決定(最終目的は石垣島まつりでの取組とした)</p> <p>②石垣島まつりから取組を開始するのは無理と判断し(島民の理解を得られない)、小規模なトライアスロン大会や海開き等の出店数が5~10店舗程度のイベントから取組を始めた。</p> <p>③開始当初は、島内に紙食器を扱う業者がいなかったため、仕入れルートや費用等の情報収集から始め、更には食器のサンプルを取り寄せて、イベントの説明会において出店者に紹介した。</p> <p>④小規模な観光客も参加するイベントでは、リユース食器や紙食器の導入によりエコアイランドをアピールできるメリットもあるため、出店者の理解を得るのは難しくなかった。</p> <p>⑤小規模なイベントから段階を踏んで石垣島まつりへ取組を進めたため、石垣島まつりでの取組までに年月を要したが、その間に住民に脱プラスチックの意識を広める効果があった。</p> <p>⑥石垣島まつりでは、リユース食器や紙食器を導入する前に、まずは分別ステーションを導入し、使い捨て食器の資源化の取組を行った。プラスチック製の使い捨て食器は、クラブ活動の高校生がボランティアで洗浄し、リサイクルを進めた。協力いただいた高校生の部活動には寄付金を出した。</p> <p>⑦分別ステーションを導入した翌年の石垣島まつりから、リユース食器、紙食器を導入した。出店者(約60社)がリユース食器か紙食器を選ぶ方式としたが、石垣商工会ではなるべくリユース食器の導入を推奨した。導入はルールではなく、任意としたが、最初の年は約半数の出店者がリユース食器か紙食器を導入した。また、紙食器では汁物が漏れる心配をする出店者には、説明会において実際に紙食器にそばを入れてみせて漏れないことを確認してもらった。更にはまつりにおいてビールのプラコップをリユースする参加者は2杯目からビールを50円引きする取組も行った。</p> <p>⑧殆どの出店者がリユース食器、紙食器を導入するのに2~3年を要した。</p> <p>⑨【沖縄本島で導入する場合は】各市町村のまつりから導入し、段階的に住民に理解を得て、最終的に大きなイベントで取組む方法が無理がないと思われる。大きなイベントから始めるのであれば、離島まつりが適している。離島は廃棄物処理に苦労しており、各離島の首長や離島からの出店者の理解を得やすいのではないかと。また、リユース食器、紙食器の導入で出店料に差をつけたり、参加者が導入している店を選ぶとポイントが付くといった様々なアイデアを検討してはどうか。</p>

表 2.6-1 沖縄本島周辺地域（久米島町）における官民連携協議結果（3）

地域	実施場所・実施日	参加者
沖縄本島周辺離島地域 （久米島町）	リモート 令和3年3月13日、16日	久米島ホテルの会 久米島町 環境保全課 日本エヌ・ユー・エス(株)
議題	普及啓発、 環境教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、久米島島内では、久米島ホテルの会が個人的に先生とつながりのある学校で単発的に環境教育を実施しているが、実際には学校側は継続的案環境教育を望んでいる。また、対象校を増やす、環境教育を担う人材を拡げるといった課題がある。 →環境教育の対象校を増やしたり、継続的な環境教育を実現するには、久米島町環境保全課、町教育委員会、民間が連携・協力する体制を構築することが求められる。 →環境教育を担う人材を拡げるため、町クリーンセンターの職員に協力いただき、地域おこし協力隊に環境教育の方法を学んでもらったり、他のボランティア団体にも呼びかけを行っているが、試行段階である。町と民間が連携して取組むことが求められる。 ・島民の理解や意識向上のため、海岸清掃の分別ルールや久米島町における海岸漂着物の処理方法を広く知ってもらいたい。 →県と民間団体等が連携した普及啓発の推進が求められる。 ・環境教育を担う人材のいない島（地域）でも普及啓発・環境教育は必要であるので、行政の支援が必要である。 →県、市町村、教育委員会でこの課題を共有し、普及啓発・環境教育を担う人材を派遣する等の取組が求められる（県内では事例あり）。
	不法投棄	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等が環境保全活動や野生生物保護活動に合わせて不法投棄のパトロールと回収を行う取組はあるが、解決に至るものではない。しっかりとした不法投棄パトロールが必要。 →町と民間団体等が連携した不法投棄パトロールを実施し、効果を上げることが求められる。また、警察がパトロールに参加することで不法投棄の抑止力になると考えられる。 ・以前に山の斜面の不法投棄を環境省と連携して回収したが、回収作業は足場の悪さやハブの危険性があり、安全性に課題があった。 →不法投棄の回収作業については危険を伴う場所も珍しくないため、民間が安全に回収できる範囲について町と民間で十分に調整することが求められる。
	市民生活や地域産業 のごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題ではなく現在の取組状況として】 マイボトルを持参している人にはミネラルウォーターを無料で提供する場所を増やしている 近い将来には観光協会が観光客にマイボトルを提供する計画がある 正式な給水ステーションを作る案が出てきている 紙容器を導入する弁当屋が増えている 弁当容器を持参した客には大盛りのサービスを行う弁当屋がある →これらの取組を町と民間が情報共有し、官民の協力により更に効果をあげる取組や将来の地域の目標を定めたりする取組が求められる。 ・以前に使われていた川の水をひくヒューム管が山間部に大量に残されていたり、農薬瓶が川の周辺に大量に放置されている（川水で農薬を薄めて使うため）といった課題がある。 →昔の生活や事業活動から出たごみが放置され、注目されていない場合があることから、各地域でこのようなごみにも着目し、官民で協力して回収に取組むことが求められる。
	観光地、観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・久米島では観光客が残すごみは大きな問題となっていないが、時おり観光客がごみを放置しても住民側が許してしまうことがある。また、レジ袋有料化により、釣人による釣場での弁当箱、空缶、ペットボトル等のごみの散乱が拡大している。 →住民同士で注意する行為には人間関係もあり難しい場合があることから、住民側は町へ情報提供し、町が適切な対応を取ることが求められる。

注) 赤は課題、緑は対応策を示す。

表 2.6-1 宮古諸島地域（宮古島市）における官民連携協議結果（4）

地域	実施場所・実施日	参加者
宮古諸島地域 （宮古島市）	宮古島市 生活環境部 環境衛生課 令和3年3月16日	NPO 法人宮古島海の環境ネットワーク 宮古島市 生活環境部 環境衛生課 日本エヌ・ユー・エス(株)
議題	普及啓発、 環境教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古島市内では、民間団体による環境教育が可能であること、環境教育の場として宮古島市クリーンセンターのプラザ棟が活用できることが、学校側に十分に周知されていない。 →環境教育の対象校を増やしたり、プラザ棟の活用を周知するためには、宮古島市環境衛生課、町教育委員会、民間が連携・協力する体制を構築することが求められる。市で周知するためのチラシ作成について検討する。 ・現時点では、ボランティア海岸清掃における分別については大きな問題とはなっていないが、海岸清掃方法や分別方法の普及啓発は必要である。 →海岸清掃方法や分別方法の普及啓発は将来に渡り必要であることから、市と民間団体等が連携し、継続的で効果的な普及啓発が求められる。 ・宮古島市内では、民間団体による環境教育が可能であること、環境教育の場として宮古島市クリーンセンターのプラザ棟が活用できることが、学校側に十分に周知されていない。 →環境教育の対象校を増やしたり、プラザ棟の活用を周知するためには、宮古島市環境衛生課、町教育委員会、民間が連携・協力する体制を構築することが求められる。市で周知するためのチラシ作成等の取組を進める。 ・官民の海岸清掃予定の情報共有化の取組が行われていたが、行政担当者の異動の際にその引継ぎがされていない等の理由により、近年情報共有が充分でなくなってきている。 →行政側の異動によって取組が機能しなくなるリスクを回避できる方法を視野に、市と民間団体により情報共有の取組方法について協議し、円滑な運用を目指す。
	不法投棄	<ul style="list-style-type: none"> ・市では人員不足のため、不法投棄の定期的なパトロールは実施しておらず、不法投棄の状況を日常的に把握できていない。海岸清掃を行う民間団体が自らの活動範囲の海岸の不法投棄を監視することはある。 →市と民間団体等が連携した不法投棄パトロールを実施し、効果を上げることが求められる。 ・【不法投棄対策が目的ではないが】海岸を散歩や観光で訪れた人がごみを捨てても直ぐに捨てるができない状況に対応するため、海岸にごみ箱を置く方法がある。注射器などの危険ごみを回収することもできる。 →市と民間団体が連携して、市が管理している海岸や、民間団体の清掃活動が行われる海岸にごみ箱を試験的に設置、運用する取組を今後検討する。
	市民生活や地域産業のごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古島市内では、マイボトル、マイ食器の普及啓発は現時点では行われておらず、今後の取組課題であるが、一部の清掃イベントの出店者が紙容器を導入するといった取組があり、また、市内のイベント貸出し用に宮古島市クリーンセンターのプラザ棟でリユース食器を整備する計画がある。 →リユース食器の運用については、他地域の民間の取組を参考に進めていくことが考えられる。 →市が後援したり関係しているイベントにおける使い捨てプラスチック容器の削減については、宮古島商工会や宮古島市エコアイランド推進課の協力により効果を上げることができると考えられる。
	観光地、観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古島では観光客が残すごみについては大きな問題となっていないが、前記のごみ箱設置の取組は観光地の美化に寄与するものである。

注) 赤は課題、緑は対応策を示す。

表 2.6-1 八重山諸島地域（石垣市）における官民連携協議結果(5)

地域	実施場所・実施日	参加者
八重山諸島地域 (石垣市)	野底下地公民館 令和3年3月10日 石垣市 市民保健部 環境課 令和3年3月11日	石垣島アウトフitterユニオン 石垣市 市民保健部 環境課 環境省石垣自然保護官事務所 日本エヌ・ユー・エス(株)
議題	普及啓発、 環境教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、石垣島内では、民間団体による学校での環境教育が取組まれているが、対象校を増やす、環境教育を担う人材を拡げるといった課題がある。 →環境教育の対象校を増やしたり、継続的な環境教育を実現するには、石垣市環境課、町教育委員会、民間が連携・協力する体制を構築することが求められる。 ・定められた海岸清掃や分別ルールが守られない事例が増えている。 →石垣市環境課が海岸清掃方法や分別方法の広報用チラシ作成・配布などの普及啓発方法を検討し、民間団体等が普及啓発に協力するような体制を構築し、課題解決の取組を進めることが求められる。
	不法投棄	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣市内では、海岸や県道は八重山土木事務所、市道は石垣市環境課、民間団体が委託された野生生物調査時に併せて不法投棄パトロールを実施しているが、その情報共有は不十分であり、また、現時点では石垣市内の不法投棄の現状を十分に把握しきれていない。 →市と民間団体等が連携した不法投棄パトロールを実施し、効果を上げることが求められる。また、山間一部で大量の不法投棄が明らかになっているが、本格的な回収の計画が立っていないことから、市と民間が連携した回収の取組が求められる。また、主に家電製品は海岸林、ガスボンベやタイヤは処理困難物となっているといった状況から、不法投棄ごみの回収は、種類や場所を絞って随時対応していく必要がある。
	市民生活や地域産業 のごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からは小売店で使用されている使い捨てプラスチック容器の削減、釣人の放置するごみ対策等の要望があがっている。 →石垣市内の店舗で使用されている使い捨てプラスチック容器等の削減については、石垣市商工会、石垣市環境課、民間が連携・協力して取組むことが求められる。
	観光地、観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・民間側から石垣市環境課へ観光地の美化推進のため、ごみ箱の設置が求められている。 →ごみ箱設置を求めている民間側と石垣市環境課において、ごみ箱を設置した場合の管理・運用方法等を調整する方針となっている。

注) 赤は課題、緑は対応策を示す。

表 2.6-1 八重山諸島地域（竹富町）における官民連携協議結果(6)

地域	実施場所・実施日	参加者
八重山諸島地域 (竹富町)	竹富町役場 令和3年1月27日 竹富町役場 産業振興課 令和3年3月10日	NPO 法人西表島エコツアーリズム協会 竹富町 世界遺産推進室 日本エヌ・ユー・エス(株)
議題	普及啓発、 環境教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、竹富町内では、主に NPO 法人西表島エコツアーリズム協会が環境教育を実施しているが、新たに環境教育を担う人材の育成、西表島以外の町内各島の環境教育の推進や、3ヶ年計画で実施されている海洋教育用のプログラムが充分でない等の課題がある。NPO 法人西表島エコツアーリズム協会ではこれらの課題に対して可能な限りの対応を行っている。 →竹富町内における環境教育の課題解決や充実化には、竹富町、町教育委員会、民間が連携・協力する体制を構築することが求められる。 ・NPO 法人西表島エコツアーリズム協会では、海岸清掃活動、活動時に併せた環境教育、観光客が清掃活動に参加できる1バックビーチクリーン等を担う人材の育成に取り組んでいるが、海岸清掃活動に関連した取組については、竹富町では回収したごみの運搬処理費が高額になるという課題があり、この課題に対応できないと取組を進められない。 →取組を行う民間と竹富町がそれぞれ、あるいは協力して運搬処理費用の確保に努めることが求められるが、県による支援についても方法を検討する必要がある。 ・民間団体等が実施する海岸清掃活動と行政側が実施する海岸漂着物回収事業の対象海岸が重なってしまふことが珍しくない。官民の海岸清掃予定の情報共有化が必要となっている。 →八重山環境ネットワーク総会開催に合わせて、関係者間の連絡調整会議を実施する（連絡調整会議は、平成24年度に継続的な取組として始められたが、定着しなかった経緯がある）。
	不法投棄	<ul style="list-style-type: none"> ・竹富町内で不法投棄ごみとして問題になっているのは、通常の家庭から出る生活ごみに加え、家電、車、ボート、カヌー等がある。 →竹富町は9つの有人島と7つの無人島からなる島嶼の町であり、町では十分な不法投棄パトロール等の対策ができないことから、町と民間の連携・協力による不法投棄パトロールの体制が求められる。また、車、ボート、カヌーといった大型の不法投棄対策としては、町と民間が協力し、所有者が適正に処理を行いやすい環境を整える必要がある。
	市民生活や地域産業のごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、西表島において民間団体により給水所を増やしマイボトル普及を推進する取組が拡げられている。 →現在、この取組は民間主体で進められている。しかしながら、費用のかかる給水器の増設や、他の島への普及、この取組のアピールという点を踏まえると、将来は行政側の支援・協力が必要となると予測される。
	観光地、観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、竹富島では竹富財団により観光地にごみ箱を置き運用している。集まったごみの分別の人件費も含め、ごみ箱の運用には入島税を活用していることから、将来他の島への普及が検討される場合は、その島の民間と行政が協力して実施することになる。

注) 赤は課題、緑は対応策を示す。

2.7 令和3年度以降の発生抑制対策の検討

本業務完了後の令和3年度以降の発生抑制対策については、本資料で前記・検討した「陸域からの発生抑制対策に係る検討と教材の作成」、「官民等の連携による陸域からの発生抑制対策の取組検討」の成果、また、平成30年度事業において整理された「海岸漂着物の発生抑制対策の課題と対応策（表 2.7-1）」及び「今後の海外交流事業の実施内容の検討（表 2.7-2）」の内容等を踏まえて検討した。

令和3年度以降の沖縄県において必要と判断される発生抑制対策について、表 2.7-3 に検討・整理した。

表 2.7-1 平成30年度事業で整理した「海岸漂着物の発生抑制対策の課題と対応策」の概要（抜粋）

平成30年度事業報告書より作成

発生抑制対策項目	課題と指摘等	対応(案)
I 県内からの発生源対策の推進 ※H26 年度事業による県内 2 級河川ごみ調査等を活用した教材作成と活用方法検討	<ul style="list-style-type: none"> ・河川ごみ調査結果を生かし、県内からの海岸漂着物の発生状況を学べる普及啓発教材を作成。 ・様々な活用方法に合わせ上記調査結果についてはデータのアレンジができる形にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川ごみ調査結果を河川毎、河川の区間毎の漂着量を抽出できる形の電子ファイルにする。
II 海外交流事業の計画・運営	—内容省略—	—内容省略—
III 環境教育・普及啓発の充実化、人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では、地域により求められている環境教育・普及啓発の内容に違いがあることに留意し、効果的な実施につなげていく。 ・県内の多くの地域において海岸漂着物の発生抑制対策に係る人材や後継者が不足している状況から、県主導の人材育成の取組が必要。 ・県内で環境教育・普及啓発に係る人材の新たな交流や連携を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者からのヒアリング等により、それぞれの地域や関係者のニーズを明確化した上で、効果的な環境教育・普及啓発の実施や人材育成等の対策を実施する。 ・学校の環境教育に対する民間団体の支援や連携についての情報収集を実施中であり、平成30年度にかけて集めた情報の整理を行う。

表 2.7-2 平成 30 年度事業で整理した「今後の海外交流事業の実施内容の検討」
の概要（抜粋）

平成 30 年度事業報告書より作成

取組項目	取組内容（案）
I 参加対象の拡がり	－内容省略－
II 共同モニタリング調査の充実化 (a) 海岸漂着物の共同モニタリング調査 (b) マイクロプラスチックの共同モニタリング調査	－内容省略－
III 環境教育・普及啓発手法の充実化	－内容省略－
IV ごみ減量化への取組の充実化 (a) 陸域からの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の交流事業の結果を踏まえ、陸域からの発生抑制を推進するため、他業界との協働実施結果を共有し、共通課題の抽出と対応のための協議を行う。 ・また、平成 26 年度の沖縄県の事業においては、県内 2 級河川のごみ量調査を実施しており、特に県内の人口集中地域の河川域からは大量のごみが確認されている。この事象は東アジア地域において共通課題であると判断されるため、河川を通じて排出されるごみ対策を議論のテーマとする。
IV ごみ減量化への取組の充実化 (b) 海域からの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・海域からの発生抑制を推進するため、観光客、マリレジャー業界、漁業従事者等の海域に係る多様な関係者への働きかけや協働実施等の新たな取組対象の抽出、課題の抽出と対策実施のための協議を実施する。
V 開かれた交流事業への取組み	－内容省略－
VI 官民の協力の充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、沖縄県内で行政ができる取組みとそれに対する民間協力について、あらためて調整協議を行い、目標とする取組項目を整理した上で実施していく。

表 2.7-3 令和3年度以降の発生抑制対策の検討(案)

取組項目	取組内容(案)
①海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの設置・運営	本業務で組織・運営するWGを今後も継続し、海岸漂着物の発生抑制対策に係る課題と対策方針、更にはその実行性を高めるための協議を行う。開催回数は年2~3回程度とする。
②陸域からの発生抑制対策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域あるいは流域圏単位において人口や土地利用の状況を踏まえ、主に市民生活、地域産業、関係行政がそれぞれあるいは連携して目標を持ったごみの排出抑制に取り組む体制づくり。 ・使い捨てプラスチック容器等減量に係る普及啓発の検討(官民連携により、主にイベント運営者、参加者それぞれ個別に実施)
③陸域からの発生抑制対策の検討・実施	<p>マリレジャー等の観光業、漁業従事者、海を利用する住民や観光客等を対象とした発生抑制対策を以下の項目で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出のための現況調査及び対策方針の検討 ・県内各地域における海の利用者、利用業界を対象とした普及啓発のためのワークショップを開催。 ・海域からの発生抑制対策に係る普及啓発方法の検討、教材作成
④県内各地域における発生抑制対策に係る課題抽出と対応策	<p>過年度の沖縄県事業により、県内で求められている発生抑制対策や環境教育・普及啓発の内容は各地域により様々である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における発生抑制対策に係る要望と課題をヒアリング調査。 ・県内各地域に適応した発生抑制対策や環境教育・普及啓発方法を検討。
⑤人材育成の取組	<p>発生抑制対策に係る人材が不足しており、県主導で人材育成の支援実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の環境教育に対する民間団体の支援や連携についての情報を収集し、後に県内関係者が活用できるよう、事例集の形として整理する。 ・県内各地域の事情に応じた人材育成の取組方法の検討と、試行的実践。 ・県内では海岸漂着物の発生抑制対策に係る人材や後継者が不足している状況から、次世代を担う大学生やボランティア清掃活動を実施している者が学校の出前授業や海岸清掃活動の現場で活用できる環境教育・普及啓発プログラムを検討する。
⑥普及啓発教材の有効活用	<p>過年度の沖縄県事業では、様々な環境教育・普及啓発教材やプログラムが検討・作成されてきたが、それらが必ずしも有効活用されていないこと、また、増刷の要望が高い教材があることから、これらの課題に対応する。</p>
⑦海外交流事業計画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26~30年度までの海外交流事業の成果を海岸漂着物対策関係者に広くフィードバックするためのワークショップをリモート開催。 ・海外交流事業の実施を通じて進めてきた情報共有のためのプラットフォーム(HP)の運用の充実化。環境教育、普及啓発手法の共有化。 ・共同モニタリング調査(MP含む)の充実化と環境教育、普及啓発への展開検討。 ・陸域からの発生抑制対策(ごみ減量化への取組)に係る共有課題の解決のための協議(平成30年度からの継続)